

お客様各位

高速バスの乗車券・回数券の払戻しについて

◆鳥取・倉吉・米子～神戸・大阪線について

平素は日本交通高速バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
この度、新型コロナウイルスの影響により8月18日より再度の減便を行うこととなりました。それに伴う払戻し等に関しまして以下のように取扱いいたします。

〈乗車券の払戻しについて〉

減便する便の乗車券について

払戻しに関しましては無手数料で払戻しをいたします。

〈回数券の期間延長〉

2020年5月31日までに購入、有効期限が4月以降の回数券に関しましては有効期限を8月31日まで延長いたします。

〈回数券の払戻しについて〉

2020年5月31日までに購入、有効期限が4月以降の回数券について新型コロナウイルスが理由による払戻しに関しましては以下のように払戻しいたします。

回数券の券面金額を枚数で割り、残枚数をかけた金額（10円未満四捨五入）

例)米子～大阪26600円(6回)の残枚数が4枚の場合

$26600円 \div 6回 \times 残枚数4枚 = 17730円$ (10円未満四捨五入)

又、払戻し期間に関しましては2020年8月31日まで払戻しの受付期間を延長いたします。